

第156回 関西広域連合委員会

日時：令和5年7月20日（木）

場所：大阪府国際会議場 12F 特別会議場

開会 11時10分

○三日月広域連合長 それでは、第156回の広域連合委員会を始めます。

議題はお手元の次第のとおりでございますし、後ほどの予定もございますので、円滑な議事進行に御協力をよろしくお願いいたします。

はじめに協議事項、関西広域連合への奈良県の全部参加についてを議題といたします。

まず、山下委員から御発言をお願いいたします。

○山下委員 今般、奈良県は、関西広域連合に全部参加させていただきたいと考えておりまして、御説明させていただきます。

既に本年5月25日の関西広域連合委員会の場で、その旨表明させていただいたところでございます。その後、奈良県の6月議会におきまして、私の所信表明演説で、全部参加のお申し出をさせていただきました。

また、代表質問におきまして、奈良県が全部参加するメリット等について質問がありましたので、答弁をさせていただいたところでございます。今後、各構成府県及び各構成政令市の議会で、議決をいただくといった手続が必要となってまいります。

構成府県市の皆様には大変御面倒をおかけいたしますが、奈良県といたしましても、関西広域連合に全部参加して、名実ともに関西の一員として関西の発展、そして奈良県の発展に全力で取り組んでまいりたいと思いますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○三日月広域連合長 今、御表明、御発言がありましたけれども、何か皆様方から御意見、また御質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、本日の申し出を受けまして、必要な規約改正の手續に入っていきたいと思ひます。

構成府県市議会での御議決をいただく必要がございますので、各府県市それぞれ手續に入っていきたいと思ひますし、広域連合委員会で確認する事項等も出てまいりますので、都度お諮りをしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

続いて、2つ目、少し増えてきました関西圏域におけるコロナの状況等につきまして、まずは、広域医療局から説明をお願いいたします。

○広域医療局 では、関西圏域におきます新型コロナウイルス感染症の状況等につきまして、広域医療局、広域防災局から順次御説明を申し上げます。

資料2、別添1を御覧ください。

関西圏域における発生状況等について、取りまとめをしております。

まず、定点当たりの報告数の推移でございますが、上段のグラフは、京都府、大阪府、兵庫県の状況、また、下段のグラフが、滋賀県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県の状況となっております。

概ね5月8日以降、緩やかな増加傾向にございまして、7月3日から9日の報告数は、第8波の渦中にございました、令和5年1月末から2月上旬に近い状況となっております。

次のページを御覧ください。

上段の表は、定点当たりの報告数の直近1か月の詳細データとなっております。また、下段の表につきましては、確保病床使用率となっており、重大な逼迫は確認されていないものの、前週と比較して、ほぼ全ての府県で増加をしており、引き続き注視していく必要がございます。

また、去る7月7日に開催されました厚生労働省のアドバイザリーボードにおきましても、夏の間には一定の感染拡大が生じる可能性があるとの見通しが示されておりました。国と同様の認識の下、警戒感を強めていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○広域防災局 広域防災局でございます。

府県市民向け宣言案について、御説明させていただきます。

これから夏休みやお盆を迎えるに当たりまして、厚生労働省から夏の感染対策ポイントを取りまとめて、国民への周知が図られているところでございます。関西広域連合といたしましても、夏休み前のこの時期に、府県市民の皆様に変更メッセージを發出してはどうかと考えた次第でございます。

まず、タイトルでございますが、「夏休み健康生活宣言（関西府県市民の皆様へのお願い）」とさせていただきます。

冒頭部分に記載させていただいたとおり、これから夏休みやお盆の季節を迎える中、新型コロナウイルスが全国的に拡大傾向にあります。そこで、自主的な感染対策の必要性を改めて周知させていただき、感染対策に取り組んでいただくことで、この夏を楽しく健康に過ごしていただきたいと呼びかけてまいります。

1つ目の項目、新型コロナの特徴を踏まえた自主的な感染対策では、夏場はエアコンを使用する機会が増えますので、効果的な換気などが感染対策に有効であることを周知した上で、マスクの着用時には、熱中症に十分注意いただくよう呼びかけてまいります。また、帰省等で祖父母などの高齢の方と会う場合には、感染予防を心がけ、体調を整えるよう呼びかけてまいります。

2つ目の項目、重症化リスクの高い方の感染を防ぐ取組では、医療機関や高齢者施設などでマスク着用のルールがある場合には従っていただくこと、重症化リスクの高い高齢の方については、リスクの高い場所や行動を避けていただくとともに、ワクチン接種の検討を呼びかけてまいります。

3つ目の項目、適切な受診行動では、受診に当たっては事前に医療機関に連絡した上で、適切に受診いただきたいと呼び掛けるとともに、自治体が設置する受診相談センターの活用を呼びかけてまいります。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長　　今、説明のあったとおりでございますが、5類移行以降、随分増加傾向にあります。重症化等は以前に比べて少ないということでございますし、夏休みを迎えるということもありますので、健康生活宣言ということで、府県市民の皆さんにメッセージを发出了らどうかと。いろいろなことを配慮しながら、事務局で用意をしてくれておりますが、何か皆様方で御意見ございますか。

西脇副広域連合長、どうぞ。

○西脇副広域連合長　　取りまとめ、ありがとうございます。

京都府でも定点観測のところ、8.32ということで、全国平均9.14ですが、ほぼ同様、増加が続いています。医療機関の状況は、常に聞き取り調査を行っていますが、患者数は増えてはいますが、逼迫している状況にはないと伺っております。ただ、夏休みを迎えるということで、本当に楽しく夏休みを迎えるためにも、また、お盆とか帰省もあり、高齢者の方と会う機会も増えますので、基本的なことには注意し、題も、まさに健康に楽しく夏休みを過ごすという趣旨も出ておりましたので、ぜひこの宣言でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○三日月広域連合長　　齋藤委員どうぞ。

○齋藤委員　　兵庫県も定点観測が8.36ということで、増加傾向になっています。ただ、西脇副広域連合長が仰ったように医療機関で直ちに医療が逼迫するという状況にはなっていない。

これからお盆や夏休みのシーズンです。5類に移行して社会経済活動がようやく元に戻りつつあるので、この流れを止めないことも大事だと思います。

一方で、このタイミングで、府県市民の皆さんに改めて注意していただきとのメッセージを出すことに意義があると考えていますので、よろしくお願ひします。

○三日月広域連合長　　ほか、いかがでございますか。

今のところ、大阪も低い状況で。

○吉村委員　はい、徐々に上がってきている状況です。先週までは約1.1倍でしたが、ちょうど先週が1.32倍となり、角度が少し上がってきたと思っています。沖縄の状況を見ましても、条件によっては感染が大きく増える可能性はあると思っています。

この宣言は賛成です。特に府内で呼びかけておりますのは、高齢者施設で感染流行期に入った時にクラスターが発生すると非常に厳しい状況になりますし、本人はもちろんのこと、医療機関も逼迫することになりますので、65歳以上の無償のワクチン接種がありますが、高齢者施設ではできるだけワクチン接種を早めに済ませていただくことを、市町村にも呼びかけ、ローラーで1件、1件確認をしているところです。

努力義務でなくなりましたが、特に高齢者施設は非常にリスクの高い場所、ワクチンの接種の機会の確保を呼びかけるべきではないかと思っています。

ここには記載がありませんが、先ほど、連合長がおっしゃっていましたし、高齢者施設は非常に気をつけなければならない。感染流行期が来たときには、とりわけ気をつけなければならない。その準備を、今対応しておくべきだと思っていますので、共通の認識として、持てればいいと思っています。

○三日月広域連合長　吉村さんが触れられたことも大変重要で、健康生活宣言の2つ目の柱の、重症化リスクの高い方の感染を防ぐ取組の3つ目に、ワクチンの接種の検討を入れておりまして、皆さんに呼びかけていきたいと思います。

ほか、何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、現在の状況を府県市民の皆さんとも共有の上、基本的な対策、ワクチンの接種を含めて御協力いただくことを呼びかけていきたいと思います。

それでは、次の協議事項の予算・決算関係につきまして、本部事務局、よろしくお願いいたします。

○本部事務局　資料3を御覧ください。

まず、令和4年度決算ですが、3ページになります。令和4年度決算の概要について、上段の表を御覧ください。

表にごございますように、歳入決算額は27億4,320万7,576円、歳出決算額は26億8,123万2,047円でございます。差引額は6,197万5,529円。これが剰余金となります。このうち資格試験・免許事業に係る部分が、2,572万3,146円ありますので、これを除きました3,625万2,383円を、それぞれの負担割合に基づきまして、構成府県市にお戻しをさせていただくことになります。

下の大きな表の縦軸がそれぞれの府県市の内訳を示したものになりますので、御確認をいただければと思います。

なお、剰余金の処理の方法につきましては、今年度の構成府県市の負担金から差引きする形で対応させていただきます。

決算につきましては、8月1日に監査委員による監査に付したものを、8月24日開催予定の関西広域連合議会に提案をさせていただく予定です。

次に、令和5年度8月補正予算についてです。5ページを御覧ください。

「1 歳入予算の補正内容」を御覧ください。（1）分担金及び負担金では、先ほど御説明いたしましたように、決算剰余金のうち、資格試験・免許事業に関わる部分を除きました、3,625万2,000円余りの負担金を減額いたします。

また、令和4年度のドクターヘリ事業につきまして、精算の結果、国庫補助金の返還が生じておりますので、これに係る負担金として、こちらは421万円を負担金の増額で対応いたします。

次に（3）になりますが、繰越金につきましては、決算剰余金の処理といたしまして、その全額をまず繰越金として収入をいたします。地方財政法に剰余金の2分の1を下らない額を地方財政調整基金に積立てることになっておりますので、2分の1にあたります3,098万8,000円を一旦財政調整基金の方に積立てた上で、同額を取崩しまして、今回繰入金として収入することといたしております。

また、資格試験・免許事業に係る剰余金2,572万4,000円につきましては、今年度当初予算に繰入金として計上している額から、同額を減額することで対応いたします。

次に、「2 歳出予算の補正内容」です。(1) 総務費は、先ほど御説明いたしました財政調整基金に一旦積立て、繰出しをするものでございます。

次に、6 ページになります。

(2) 広域医療費につきましても、先ほど御説明いたしました、ドクターヘリ事業に係る国庫補助金の返還に係る経費の計上でございます。

以上のとおり、歳入予算、歳出予算とも総額3,519万8,000円を、令和5年度8月補正予算として計上しまして、広域連合議会8月定例会に提案させていただく予定としてございます。

なお、7 ページの参考資料は、今回の補正による各構成府県市の令和5年度の負担金の内訳を示したものですので、御参考に御覧いただければと思います。

御説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長 今、説明のあった内容について、御意見、御質問ございますか。よろしゅうございますか。それでは左様確認をし、次の議会にお諮りをしていきたいと思っております。

続いての議題、第33次地方制度調査会の審議に向けた関西経済連合会との共同提言につきまして、本部事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局 本部事務局地方分権課でございます。

資料4を御覧ください。

概要版で説明させていただきます。第33次地方制度調査会の審議に向けた関西経済連合会との共同提言についてでございますが、「1 趣旨」にございますように、昨年9月、関経連と共同で、関西広域連合のような都道府県域を越える広域自治体行政の強化についての提言を実施しましたが、その後の地制調における審議状況を見ますと、専ら東京圏における枠組みに関する議論が進められようとしていることから、関西圏についても東京圏とともに審議の上、広域連合制度を抜本的に拡充すべき旨、改めて関経連と共同で提言を実施するというものでございます。

「2 共同提言概要（案）」を御覧ください。大きく3本柱としておりますが、このうち項目1と項目2は、昨年以降の地制調の審議状況を踏まえた新規項目で、地制調において関西圏を東京圏と同列で議論することや、関西広域連合の役割を抜本的に拡充し、全国的に展開する方策を議論することを提言するものです。

また項目3は、昨年の提言内容を基本としつつ、改めて広域連合制度の創設の2つの趣旨に立ち返り、広域行政ブロック単位の広域連合が担う役割を抜本的に拡充することを提言するものです。なお提言の本体につきましては、別添の資料を御参照ください。

次に、「3 今後の予定」といたしましては、本日この後に開催されます関経連との意見交換会におきまして、共同提言を実施することを最終確認の上、今後、総務大臣、地方制度調査会会長への提言を行うこととします。

以上でございます。

○三日月広域連合長 現在、行われております第33次地方制度調査会の審議に、関西広域連合の存在、また取組、更なる地方分権に向けた提言を、関経連と一緒にしようということとして、昨年度から連合長と会長と一緒にこの地方制度調査会に提言をさせていただいておりますが、その内容についてお諮りするものでございます。

御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

まだまだこの地方分権のことについて、十分御理解いただけていなかったり、地方分権といっても、東京圏のことだけが語られるようなことにならないように、しっかりと要望していきたいと思っております。

それでは、関経連との議論の後、今後、総務大臣及び地方制度調査会会長に提案を行っていきたく思いますので、御承知おきよろしくお願いいたします。

協議事項は以上でございますが、続いて報告事項に入ります。

第5回関西スポーツ応援企業表彰募集について、スポーツ部から報告をお願いいたします。



○スポーツ部 広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部です。

資料5をお願いします。

第5回関西スポーツ応援企業表彰募集について御報告いたします。スポーツ部では、関西経済連合会との連携の下、令和元年度から関西スポーツ応援企業表彰を実施しています。「1 本制度の目的」にありますように、従業員のスポーツ活動の促進に向けた取組や、スポーツ分野における社会貢献活動などを通じ、スポーツ振興、地域経済活性化への貢献や健康維持増進に取り組んでいる企業などを表彰いたします。

また、今回から企業で働きながらスポーツ活動を支える審判員を対象とした賞を新設いたします。

「3 表彰対象」につきましては、関西広域連合構成府県市及び三重県と福井県に事業所などが所在する企業などとなります。「5 募集期間」ですが、8月上旬から9月22日までを予定しています。ぜひ御周知について、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、表彰式は令和6年1月下旬頃の実施を予定しております。詳細が決まりましたら改めて御案内申し上げますので、委員の皆様への表彰式への御出席につきましても、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○三日月広域連合長 御意見、御質問ございますか。よろしゅうございますか。

審判員も対象にするなんて、いいですね。ぜひ皆様方によりよく御周知のほどお願いいたします。

続いて、企業のDX推進セミナーの開催について、広域産業振興局、よろしくお願いいたします。

○広域産業振興局 資料6を御覧ください。

企業のDX推進セミナーの開催について御報告を申し上げます。広域産業振興局では、令和3年度から広域連合域内の中小企業等を対象に、デジタル技術の活用等によ

る生産性の向上などのセミナーを開催しております、今年度は8月24日の木曜日にライブ配信をいたしまして、後日アーカイブ配信をいたします。

今年度は大阪府の中小企業DXサポートプラットフォームであります、DX推進パートナーズに参加いただいております企業の協力を得まして、今話題のChatGPTなどの4テーマで開催をいたします。企業等の関心、興味に応じまして、御視聴いただけるスタイルとしております。

昨日7月19日の水曜日から受講申込みを開始しております、8月23日までの申込期限となっております。構成府県市とも連携し、多くの方に受講いただけるように取り組んでまいりたいと思いますので、周知等についての御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○三日月広域連合長 大変素晴らしい時宜を得たセミナーを企画していただいておりますので、皆様方御周知のほどよろしくをお願いいたします。

次に、令和5年度北陸新幹線の建設促進に係る取組について、本部事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局 本部事務局計画課でございます。

資料7を御覧ください。

北陸新幹線につきましては、これまで広域連合としても、1日も早く大阪まで整備されるよう取り組んできたところです。去る7月7日に三日月連合長が滋賀県知事として出席しました中部圏知事会議におきまして、国への提言に関する協議の際、北陸新幹線の早期全線整備について協議されましたので報告いたします。

資料1 ページ目の5(5)の協議内容でございますが、提言案に係る意見交換の中で、三日月知事から、これまで関西広域連合では敦賀・大阪間の整備等に伴う並行在来線は存在しないという考え方を共有し、発信してきたので、国への要望時に、その旨を徹底されたいとの発言がございました。

杉本福井県知事から、提言案の自治体の意向を十分尊重することという表現につい

て、「並行在来線は存在しないことを確認する」方向で修文することが提案され、この会議の場で了承されました。

参考資料としまして、2ページ目以降になりますが、別紙1の中部圏知事会議で提出されました修文前の提言案の一部抜粋を添付しております。該当の箇所は5ページ目になりますが、下線を引いております。

また、6ページの別紙2になりますが、関西広域連合の要望書を参考までに添付しております。下線部のところに敦賀、新大阪間の整備に伴う並行在来線は存在しないという考え方を示しております。

報告は以上となります。

○三日月広域連合長      ありがとうございます。

御意見、御質問等ございますか。着工条件を整えていくために大変重要なテーマについて、中部圏の知事の御理解もいただき始めているという状況の報告でございます。

続いて、関西広域連合議会8月定例会の開催案についてでございます。

事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局      資料8を御覧ください。

関西広域連合議会8月定例会を8月24日木曜日に、徳島県議会議事堂3階議場にて開催いたします。

主な内容といたしましては、令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件及び、令和5年度関西広域連合一般会計補正予算の件並びに一般質問を予定してございます。どうぞ、委員各位の御出席をよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長      今回は、徳島県さん、徳島県議会さんにお世話になりまして、8月24日に開催予定ということでございます。

御意見、御質問、よろしゅうございますね。ぜひ万障お繰り合わせの上、御参加いただきますようよろしくお願いいたします。

予定した協議事項、報告事項は以上でございます。

なお、資料の配布といたしまして、災害時における帰宅困難者支援に関する協定の締結について、株式会社ドトールコーヒー様と災害時帰宅支援ステーション事業について新たに協定を締結することにしたというものと、8月27日に実施いたします登録販売者試験の実施について配布をさせていただいておりますので、御確認のほどよろしくをお願いいたします。

本日の広域連合委員会の議題は以上でございますが、何かこの際、全体を通じて、またその他のことも含めて御発言のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

ないようでしたら、第156回の広域連合委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○本部事務局　　どうもありがとうございました。

それではこの会場で引き続き、記者会見に移らせていただきたいと思います。

記者の方、御質問がございましたら、挙手をいただきまして、私が指名いたしますので、社名とお名前を名乗っていただいてから、御発言をお願いしたいと思います。御質問等いかがでしょうか。

では、どうぞ。

○読売新聞社　　読売新聞の山本と申します。

連合長に伺いたいのですが、改めてになりますが、奈良県が関西広域連合に全部参加されるということで、これについての評価、広域連合にとってのメリットと、課題認識がある部分があれば教えていただきたいというのと、あともう1点は、山下知事から発言ありましたけれども、構成府県市の議会の手続を踏んだりですか、国への申請が必要だったりなどの手続を踏む必要があると理解しております。奈良県の全部参加に向けて、いつまでかというと、スケジュール感ですね、いつまでにはその参加を最終的にできるような形にしたいというお考えありましたら教えていただけますでしょうか。

○三日月広域連合長 奈良県の山下委員から、5月に関西広域連合に全部参加したいという表明をいただいて、6月の奈良県議会で御説明され、また代表質問でやり取りをされた上で、今回、正式表明をされました。

前にも申し上げましたが、仲間は少ないより多いほうがいいので、大歓迎でございます。様々なやり取りをされた上で、今回正式に表明されたということは、一步前進だと思っております。したがって、常々申し上げておりますが、分権ですとか、国土の双眼構造ですとか、関西広域連合をバージョンアップさせていくために、奈良県の全部参加というのは大変心強いことだと思っております。

一方で、これから規約の改正、構成府県市での議会の手続が発生いたしますし、それを経て、総務大臣への申請という手続がございますので、これらをできるだけスムーズに進めていけるように努力をしたいと思います。

議会の手続がありますので、いついつまでにということはありませんけれども、こうして正式表明された以上、できるだけ早く、できれば来年度令和6年度からスタートできるように、連合長としても最大限の努力をしていきたいと思っております。

○読売新聞社 ありがとうございます。

○本部事務局 ほか、いかがでございますでしょうか。

○読売テレビ 読売テレビの岡村と申します。よろしく申し上げます。

質問内容に関しては、今日の委員会に関することに限定するということを理解した上で、どうしても1点お伺いさせていただきたいことがございまして、関西広域でも今、大変関心が高い話といたしまして、大阪・関西万博に関しまして、直近で言いますと、海外パビリオンの建設計画がなかなか進んでいない件でありますとか、着工について本当に間に合うかといった議論もされている状況でして、先日この後に懇談会に臨まれる松本会長からも、一部撤退もやむなしではないかという御意見も出てございまして、関西広域連合といたしましても、関西万博の成功というのは、非常に重要なテーマであると掲げていらっしゃると思いますので、そのあたりの現状の御認識といたしま

すか、課題についてどのように思われているのか。本当は皆様にお聞きしたいのですが、連合長を務めていただいていた三日月知事と、あと奈良県の山下知事、最後に大阪府の吉村知事から見解と課題についてお聞かせいただけますでしょうか。

○三日月広域連合長　　まず私のほうから。

2025年の大阪・関西万博はビッグチャンスですし、グッドチャンスだと思っております。したがって、それに向けて関西広域連合としても、最大限の努力をしていきたい。また、関西パビリオンなどを出展いたしますので、その準備を鋭意進めていくと同時に、機運の醸成ですね、さらに盛り上げていくということについて、一緒に加わっていきたいと思っております。

また、いろんな課題があることは報じられておりますが、それぞれの関係の方、担当の方がどのようにすれば乗り越えていけるのか、今、最大限の努力をされていると思いますので、見守りながら、また我々も協力しながら、ぜひ盛り上がる関西万博を、またその後につながる大阪・関西万博として成功させられるようにしていきたいと思っております。

○吉村委員　　海外パビリオンについて、とりわけAタイプについて時期がタイトになっていると、これは事実だと思います。この8月末までにこの56か国のAタイプを申請している各国と博覧会協会とが、個別に折衝して、そしてどういった方向であるかという結論を出すことを、今、鋭意一つ一つ詰めている最中です。

そして、その上でAタイプを希望している各国のパビリオンが、できる限り素晴らしいものになるように、万博を成功させるように国、経済界、博覧会協会、一体になって成功に向けて、地元大阪としても取り組んでいきたいと思っております。これは協力関係なしに進めていくことはできませんので、素晴らしい万博をするために、課題はありますが、その課題を乗り越えた万博を実現したいと思っております。

広域連合に関して、今回、奈良県さんが正式表明をされました。本来であれば、この関西パビリオンに奈良県が正式に入って、奈良の魅力を存分に発揮できる場所があ

ればよかったと思いますが、奈良県の魅力を、関西広域連合の中でできる限り協議して、大阪館もありますし、隣接している関西広域連合のパビリオンで、世界に発信していきたいと思います。

○山下委員　奈良県知事の山下です。

海外のパビリオンの建設が遅れている問題ですが、先般、岡田大臣が開催時期の延期はないと明言されました。今、吉村知事からも御説明がありましたとおり、海外パビリオンの建設についても、万博協会と各出展国が鋭意協議を進められているとっておりますので、当初の予定どおり開催できるよう、今全力を挙げて、関係各位が取り組んでおられると思いますので、奈良県としても見守っているところでございます。

奈良県としましては、関西パビリオンに個別の展示ブースはございませんが、共通展示スペースを活用して、奈良県のPRに努めるとともに、テーマ事業プロデューサーをされている河瀬直美監督が1つパビリオンを持っておられますので、河瀬監督とも連携して、河瀬監督のパビリオンで何らかの形で奈良をアピールすることも検討しているところでございます。

以上でございます。

○読売テレビ　すいません、ありがとうございます。

もう1個点だけ最後に御質問で、三日月連合長と吉村委員に御質問なのですが、今の御認識をお話いただいた上で、この2025年の開幕を今想定されている時期から延期といたしますか、例えばずれるみたいなところの選択肢とか想定っていうのは、今のお考えの中ではないという理解でよろしいでしょうか。最後、そこだけ伺いたいです。

○三日月広域連合長　私は想定しておりません。2025年に向けて、みんなで力を合わせて頑張っていくという認識です。

○吉村委員　延期の想定は、一切ありません。

○読売テレビ　ありがとうございます。

○本部事務局　ほかの方、いかがでございましょうか。

○奈良新聞社　奈良新聞社、松井と申します。よろしく申し上げます。

先ほどの奈良県の広域連合への全部参加の件につきまして、改めて山下知事に、先ほど奈良県議会に説明をされたという話もあったんですが、県議会に対する合意形成については見通し、それと各府県市に対して、今後県として全部参加についての説明を行っていくお考えがあるのかどうか、伺えますでしょうか。

○山下委員　奈良県が全部参加することについて、特段奈良県にとってのデメリットというのはないと思っております。若干負担金が増えるのはありますけれども、県議会の皆様の御理解は十分得られるものと認識しておりますし、今後、奈良県議会でこの件を議決するに当たりまして、様々な御質問等が出ると思いますので、丁寧に全部参加の意義を強調することで、十分御理解は得られるものと思っております。

構成府県市の議会に対する説明は、各構成府県市の首長の皆さんがされると思っておりますので、特段現時点で奈良県から何か説明することは考えておりません。

○本部事務局　はい、ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

では、ほかにないようですので、これで記者会見を終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉会　11時37分